

加茂地区交通安全だより

発 行 者
一般財団法人
加茂地区交通安全協会

◇ 令和9年優秀・優良運転者表彰申請について ◇

加茂地区交通安全協会では、来年4月に行われる優秀・優良運転者表彰の申請を受け付けています。申請される方は、表彰申請書に必要事項を記入して、加茂地区交通安全協会へ提出してください。申請書は、加茂地区交通安全協会のほか、加茂市役所（環境課）、田上町役場（総務課）にもあります。

○申請期限		令和8年12月7日(月)締め切り	
○受付時間		平日のみ 午前9時から午後4時まで	
表 彰 の 種 類		申 請 者 の 資 格 ・ 要 件	表 彰 者 (連 名)
優秀運転者	50年表彰	50年以上無事故・無違反であること。	新潟県警察本部長 新潟県交通安全協会会長
	40年表彰	40年以上無事故・無違反であること。	
	30年表彰	30年以上無事故・無違反であること。	
	20年表彰	20年以上無事故・無違反であること。	
優良運転者	10年表彰	10年以上無事故・無違反であること。	加茂警察署長 加茂地区交通安全協会会長

【申請にあたっての留意事項】

飛び越え申請	10年表彰からの各表彰（20年、30年、40年）の段階を踏まなくても、飛び越えて50年までの申請が可能です。
受賞歴のある方の無事故・無違反期間	10年以上経過していることが必要条件になります。但し、表彰申請に相応する期間、無事故・無違反の方は除きます。
期間の計算等	交通事故や交通法令違反により、行政処分を受けた場合の運転経歴の起算日は、処分が終了した翌日となります。
必要な添付書類	○受賞歴のある方は、無事故・無違反証明書（10年以上） ○受賞歴のない方は、無事故・無違反証明書（申請に相応する期間以上） ※いずれも令和8年9月1日以降発行の証明書
無事故無違反証明書 申請手数料	800円 ※ 加茂地区交通安全協会員（賛助会員含む）の方は、当協会が全額負担します。

◇ 問い合わせ先

一般財団法人 加茂地区交通安全協会
(加茂警察署内)

電話・FAX

(0256) 52-6177

◇ 加茂地区交通安全協会への入会のお願い ◇

当協会では、悲惨な交通事故のない安全で安心して住める加茂市・田上町を目指して交通安全活動に取り組んでいます。

当協会の運営は、運転免許事務等の委託事業費や補助金のほか、皆様からの会費（運転者会員・賛助会員）や寄付金等に支えられて成り立っています。

しかし、地域の人口減少と入会者の減少により、大変厳しい運営状況になっています。皆様から頂いた会費は、子供や高齢者を交通事故から守る交通安全活動のほか、協会維持のため一部を管理費に運用させて頂いておりますことをご理解いただき、加茂地区交通安全協会への入会につきまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 当協会の目的と事業

加茂地区の交通事故を防止するため、交通マナーの普及と交通安全意識の高揚を図り、安全で円滑な道路交通の実現に寄与することを目的に設立された民間団体で、以下の事業を行っています。

- （公財）新潟県交通安全協会から委託を受けた運転免許事務補助と更新時講習等に関する業務及び自動車保管場所事務等に関する業務並びに（一財）新潟県自動車練習場から委託を受けた社会参加活動実施業務に関すること。
- 交通安全意識の高揚のため、各種広報紙の発行、交通安全旗の掲出、広報活動に関すること。
- 交通安全教育（研修会・講習会）に関すること。
- 交通事故防止対策の推進に向けた街頭指導広報に関すること。
- 交通秩序の確立と交通安全施設の改善促進に関すること。
- 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰に関すること。
- 会員相互の親睦融和に関すること。
- その他、上記の目的を達成するために必要なこと。

◎ 運転者会費

更新期間が3年の方は、1,500円

更新期間が5年の方は、2,000円 です。

◇ 入 会 特 典 ◇

◎ 毎年4月に行われます「無事故・無違反優秀運転者表彰」の申請に必要な「無事故無違反証明書」（SDカード）の申請手数料（800円）を当協会が負担しますので、入会者は無料になります。

無事故・無違反の優秀運転者表彰は、安全運転と交通事故防止への意識の高揚につながるほか、SDカードは、飲食店などの加入店舗・施設等で割引を受けることができるお得なカードです。

◎ チャイルドシートを無料で借りることができます。（但し、予約が重なった場合は、希望に添えない場合もありますのでご了承下さい。）